

ESG情報に求められる会計の役割

研究代表 大 島 正 克

1 研究代表者および構成員（以下、敬称は略）：

研究代表者：大島正克（亜細亜大学）

研究構成員：石崎忠司（松蔭大学）、上田俊昭（明星大学）、大坪史治（獨協大学）、
黒川保美（専修大学）、耿興龍（中国大連外国語大学）、松本徹（専修大学）、
宮地晃輔（長崎県立大学）、湯田雅夫（獨協大学）、吉岡勉（産業能率大学）

研究協力者：仲伯維（亜細亜大学大学院院生）、筑波由美子（亜細亜大学大学院院生）

2 研究期間：

平成26年10月～平成28年9月の2年間

3 研究目的

企業価値の捉え方において、従来の財務情報を中心とする捉え方と、企業は社会的公器として捉え、財務情報にCSRを加えた捉え方がある。前者の財務情報を中心とする捉え方においては、財務的要素あるいは指標に何をを用いるかには多少の差異はあっても、その差異はある程度了解できる。しかし、後者において、非財務情報の要素あるいは指標に何をを用いるかについては、かなりの差異がある。また、前者の財務情報と後者の非財務情報とを統合する統合報告のフレームワーク（IIRC）についても、近年、熱い議論がある。さらに、企業のガバナンスが注目されると、非財務情報にESG（環境、社会、ガバナンス）という考え方が強調されるようになってきた。また、企業戦略論の立場からは、ポーター、M.E.によって共有価値の創出（Creating Shared Value）が提起され、CSRあるいはESGとCSVとの関係も議論となっている。

以上から、本スタディグループは、社会関連会計の立場から、非財務情報の中心的要素であるESG情報に焦点を当て、ESG情報に対する社会関連会計の役割について検討することを研究目的とした。

4 研究経過の報告

平成27年7月までの前半の1年では、4回の研究会を開催し、出席者の先生方から、本スタディグループのテーマに関連して、活発な討議が行われた。各研究会の後、欠席の先生もいらっしや

るので構成員の先生方全員に研究会での報告内容の纏めをメールにて配信し、次回の研究会のための補足資料とした。暫定的ではあるが、各先生方のテーマならびに報告内容の纏めを一覧にしておく。

(1) 第1回研究会（平成26年10月4日，関西大学）

- ① 日本社会関連会計学会の平成26年10月4日の理事会及び会員総会にて承認の確認。
- ② 研究代表者の決定および研究目的，研究計画，研究構成員など内容の検討。

(2) 第2回研究会（平成26年11月14日，専修大学7号館764教室）

出席者7人（なお，欠席の宮地晃輔，耿興龍は研究報告資料を提出）

2.1 大島正克

CSVと統合報告との関係→CSVは総合報告に適合するかに関する検討。

CSVとESGとの関係→CSVはESGを包括するかに関する検討。

2.2 石崎忠司

コーポレート・ガバナンスのあり方と会計の課題（試案）。

2.3 上田俊昭

トヨタのビジョナル経営に関する見解。

2.4 大坪史治

企業実践にみるCSR会計に関する研究（仮）。

2.5 黒川保美

EU会社法（フランス）改正状況から見たESG情報の位置に関する研究。

2.6 湯田雅夫

組織のリスク回避情報について関する考察。

2.7 仲伯維

信用創造における共有価値—CSVにおける中国酒業界『五糧液』社の社会環境ソリューションに関する見解。

(3) 第3回研究会（平成27年2月27日，専修大学7号館764教室）

出席者11人

3.1 大島正克

Social Compliance Accounting（社会遵守会計）の研究。多国籍企業がサプライチェーンにある途上国の活動においてCSRを遵守しているか。カリフォルニアのサプライチェーン透明法とも関連させる。

3.2 石崎忠司

コーポレート・ガバナンスの改革—日台の動向からみるガバナンスのあり方—を検討。

3.3 上田俊昭

コーポレート・ガバナンスと企業パフォーマンスに関する考察。

3.4 大坪史治

CSR経営・活動における定量的情報に関する調査と見解。

3.5 黒川保美

EU会社法と非財務情報の関係に関する見解。

3.6 耿興龍

中国におけるESG研究の現状と動向に関する見解。

3.7 松本徹

会計情報における環境負債の取扱いに関する研究。

環境負債変遷と課題を研究する中で、環境における会計情報に求められる役割について。

3.8 宮地晃輔

持続的な企業価値の向上に貢献する統合報告のためのBSCの事例から一造船企業F社のBSCの事例から一に関して報告。

3.9 湯田雅夫

財務会計の延長線では、社会関連情報は難しい。現代企業が当面する課題は、1970年代とは大きく異なる。当面する課題をランダム13題目に列挙して検討。

3.10 仲伯維

中国の環境問題と国有企業のコーポレート・ガバナンスに関する見解。

中国国有企業（例：中国石油化工集团公司（Sinopec Group: China Petro-Chemical Group）のコーポレート・ガバナンスを考察。

(4) 第4回研究会（平成27年7月4日、専修大学7号館782教室）

出席者9人（なお、欠席の吉岡勉は資料を提出）

4.1 松本徹

会計情報における環境負債の取扱いに関する考察。環境負債会計の変遷を、会計基準などの設定に係る議論や問題点などを明らかにしながら、今後の課題は何かを検討。

4.2 大坪史治

企業では、どのようにCSR経営（活動）の効果あるいは実績を定量的に測定しているかに関する報告。CSR報告書の調査対象：1,379組織（9,631冊）、対象期間：1994年～2013年。定量的なCSR情報の件数は、統合報告書へ移行、報告書発行中止、経営統合、WEB開示へ移行などを理由に減少していることを報告。

4.3 湯田雅夫

社会関連情報の現状と課題に関する見解。構造と機能の側面から統合報告の中核に位置する社会関連情報のあるべき方向性から考察。

4.4 宮地晃輔

日本の造船企業・サプライヤー等の組織間学習による人的資産・組織資産の高度化に関

する論点の報告。

4.5 吉岡勉

ホスピタリティ産業のESG情報開示に関する見解。

同産業にとってこの情報開示がどのような意味を持つか、持つべきかを考察。

4.6 仲伯維

中国初のESG報告書—Sinopec Report On ESG：シェールガス開発—に関して報告。

本スタディグループは日本をはじめ、ドイツ、フランス、アメリカ、中国のESG情報に関する問題を取り上げている。

アングロサクソン世界では、ROE10%以上が当たり前のように求められているが、独仏では、日本と同様に高くない。すなわち、日本的経営にもっと存在感があってもよいのではないか。ESGの情報をどのように開示していくか。ESG情報として求められるものは何かについて考えるべきであるというディスカッションがなされた。

EU会社法の2012年改正では、ESG情報との関連で、品質、安全、納期などに関して、信用を失うリスクをヘッジしているかが問われている。ヨーロッパは、資本のみでなく、資本と労働の2つが噛み合っただけで初めて企業は動くという観点を持っていることに注目することが重要であるというディスカッションもなされた。

また、中国企業においてもESGの導入が進んではいるが、ESGにおけるガバナンス側面における評価が低いことが判明した。その要因は、社長権限（代表取締役）の法定化を見直すことにも関連しているというディスカッションもなされた。

外部環境の変化の側面として、ESG問題すなわち環境問題、社会問題、ガバナンス問題がある。つまり、社会関連会計は、財務情報に非財務情報を加味した企業評価の試みから、環境問題から社会問題へさらにはガバナンス問題も包括した企業評価あるいは企業活動報告へと拡大しつつあり、他方それらを統合した企業評価と報告へと収斂しつつある。またステイクホルダーの立場からは、ステイクホルダーの中心に投資家を置き、投資家の立場からESG情報に着目するのか、ステイクホルダーを広く捉え、マルチステイクホルダーの立場からESG情報に着目するのかの拠って立つ立場の違いから、ESG情報の考え方が異なってくることも判明した。後半の1年は、以上のようなESG情報に注目するステイクホルダーの特質の解明とその要求も視野に入れつつ、各研究者の見解が十分反映できるようにESG情報に対する社会関連会計の役割の研究を進めていくことになる。